



さかど

SAKADO

市議会だより

No.179

令和8年2月1日発行



P 2 第4回12月定例会 入西小学校の外壁等改修工事などの
学校施設整備等に係る補正予算を可決

P 8 一般質問 10議員が市政を問う

写真：浅羽ビオトープのツグミ 坂戸フォトグラファー 平野克洋さん撮影

本会議の様子を
配信しています



この定例会では、市長から17議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり可決及び同意しました。

主な総括質疑

〈坂戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件〉

条例改正の内容は。

改正内容は2点で、国民健康保険税の賦課限度額及び課税額を引き上げるものである。賦課限度額の引上げについては、地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令が7年4月1日から施行され、国民健康保険被保険者間の税負担の公平性の確保及び中低所得層の税負担の軽減を図る観点から、国民健康保険税の法定賦課限度額が改正されたので、本市の賦課限度額も政令に合わせて改正する。また、課税額の引上げについては、5年12月に策定された「埼玉県国民健康保険運営方針第3期」

で、県が算定した市町村標準保険税率と実際の税率に乖離が生じている市町村は、9年度の保険税率の準統一に向けて段階的に税率改正を行うこととされ、また、3年度以降、国民健康保険特別会計決算において、実質単年度収支が赤字となっていることから、国民健康保険事業の適正かつ健全な運営を図るため改正する。

本条例改正に伴う税率改正後の影響額は。

約2億円の保険税の増収を見込んでいる。



〈坂戸市児童福祉審議会条例の一部を改正する条例制定の件〉

本条例の改正により、坂戸市児童福祉審議会における調査審議事項となる「放課後児童健全育成事業や子育て短期支援事業等において、事業を利用する児童の虐待通告に対する事実を確認するための措置等」とは具体的にどのようなものか。

国が示したガイドラインに基づき行われるもので、施設への電話や訪問等による情報収集、市の担当部署での協議、施設への立入調査などの事実の確認行為に加え、子どもに対する安全確保措置、施設に対する勧告や命令等である。

今日まで保育所等の職員による虐待等の事案が発生した事実と対応は。

これまで、虐待等の事案が発生した事実はないが、保護者等から保育内容に関する心配の声が寄せられた際には、その都度、速やかに施設に対し電話や訪問等により適切な保育が行われているかどうかの確認を行っている。

〈坂戸市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件〉

乳児等通園支援事業の概要は。

乳児等通園支援事業は、全ての子どもを育ちを応援し、子どもの良質な育成環境を整備すること等を目的に、保護者の就業要件を問わず、0歳6箇月から2歳の未就園児を対象に、10時間までの利用可能枠の中で、時間単位で柔軟に保育所等に通園できる給付事業である。本制度には、定員を別に設け、在園児と合同又は専用室を設けて保育を行う「一般型」と、利用定員の総数に満たない場合に、空き定員枠内での保育を行う「余裕活用型」の2種類の方法があり、事業者の運営状況に応じて選択できるものとなっている。



〈工事請負契約の締結について（市民総合運動公園大体育室等耐震補強等工事（第一工区）関係）〉

今回の耐震補強等工事完了後、耐用年数を含め今後何年間使用する見込みなのか。

大体育室及び武道場は建築から約47年が経過している。坂戸市公共施設長寿命化計画では、目標耐用年数を80年としていることから、今後も適切な時期に改修をすることにより、施設の長寿命化を図りながら、ひとつの目安として、今後30年余りの使用を想定している。

〈令和7年度坂戸市一般会計補正予算（第4号）を定める件〉

物価高対応子育て応援手当支給事業費の概要は。

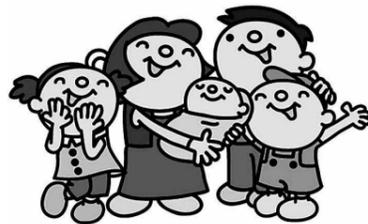
7年11月21日に閣議決定された国の「強い経済」を実現する総合経済対策の一環として、子育て世帯に対し、子どもたちの健やかな成長を応援することを目的に、対象児童1人につき一律2万円の手当の支給を行うものである。

議会傍聴について

3月定例会は2月24日開会の予定です。



※変更の可能性もありますのでお電話等でご確認願います。



物価高対応子育て応援手当支給についての周知方法は。

広報、ホームページ、SNSを活用するほか、公共施設へのチラシ、ポスターの掲示や、7年9月分の児童手当受給世帯全てに対し案内通知を送付する。

12月定例会日程

- 11月26日（開会）
 - 市長提出議案の上程／提案説明
 - 人事案件の上程／提案説明
 - 11月28日
 - 議案に対する質疑（総括質疑）
 - 予算決算常任委員会
 - 12月2日
 - 総務文教常任委員会
 - 予算決算 総務文教分科会
 - 12月3日
 - 市民福祉常任委員会
 - 予算決算 市民福祉分科会
 - 12月4日
 - 環境都市常任委員会
 - 予算決算 環境都市分科会
 - 12月9・10・11日
 - 市政一般質問
 - 12月12日
 - 予算決算常任委員会
 - 12月17日（閉会）
 - 市長提出議案の討論／採決
 - 人事案件の討論／採決
 - 市長提出議案の上程／採決

虚礼廃止に関する決議について

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めるとも禁止されています。本市議会では「虚礼廃止に関する決議」を行い政治浄化に取り組んでいますのでご理解ください。

政治家が卒業祝いや入学祝いを贈ることはできません。



予算決算

〈付託議案第79号〉

小・中学校への業務用空調設備設置に係る各種工事設計監理委託料では、小・中学校の屋内運動場のみ設置予定とのことだが、その選定理由は。

坂戸小学校外17校屋内運動場等空調設備整備基本設計業務委託において、屋内運動場、武道場、小学校の特別教室、給食室への空調設備の整備手法等を含め、検討してきたが、本市の財政状況等を勘案し、災害時の避難場所として位置付けられている屋内運動場を優先して整備することとした。

給食用備品の故障等により使用不可になった備品を更新することのことだが、購入する備品は。

勝呂小学校及び大家小学校の牛乳保冷庫、城山小学校の常

温コンテナ、また新年度のクラス増に対応するための配膳台等である。

今年度市内中学校に在籍する1年生から3年生までの全生徒に配布した国語辞典の購入費の総額は、当初の見込みよりも安価であったとのことだが、残額は。

購入費の総額は599万3726円で、残額は229万3274円である。

今回の補正で学校給食費の物価高騰対策補助金を月100円増額することのことだが、足りるのか。

市場価格や公益財団法人埼玉県学校給食会の物資価格等を参考に適宜増額させていただいているので、現在のところ不足等はない。

市制施行50周年記念の啓発品作製の目的は。

年度を通じて啓発品を設置することで、市民に認知しても

関による審査に合格する必要がある。

総務文教

〈付託議案第68・69・75・78号〉

学校給食の公会計化により見込まれる効果は。

学校管理の私会計では、多額の給食費を各学校が管理する必要があるので、それぞれの給食食材納品業者への支払事務があることなどの負担があるが、公会計化に伴い、市の予算からの支出となり、学校現場での金銭管理や支払事務の軽減が図られる。また、市の会計規則や契約規則にのっとった運営となることから、透明性の確保が図られると考える。

市民総合運動公園大体育室等耐震補強等工事の具体的な内容は。

大体育室には天井92箇所及び壁面56箇所にブレースを新設し、併せて壁や柱の補強を行う。武道場には、天井24箇所にブレースを新設し、既存のはりの補強も行う。

らうことはもちろん、50周年という節目を市内外に発信し、市外の方々にも本市を知っていただき、来ていただく機会とし、各種記念イベントを充実させることでシティブロモーションの効果を高めていきたい。

国の社会保障・税番号制度システム整備補助金は、戸籍への振り仮名記載の一括処理に係るシステム改修費が補助対象とのことだが、いつから戸籍へ振り仮名が記載されるのか。

振り仮名の届出期限である8年5月25日の経過後、戸籍へ振り仮名を一括して記載する予定である。

児童相談事業で児童虐待案件が増加しているようだが、どのような児童虐待が多いのか。

児童虐待は、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、育児放棄、いわゆるネグレクトに分類されており、昨今の状況としては、児童の面前での夫婦げんかによる心理的虐待の割合が多くなっている。

今回の補正で国の地域介護福祉空間整備等施設整備交付金により、認知症高齢者グループ

市民福祉

〈付託議案第70・71・72・73・74・76・82・83号〉

今後の国民健康保険の財政状況の見込みは。

歳入については、本年度からの保険税率の改正により、保険収入の増額が見込まれるが、歳出については、国民健康保険事業費納付金の支出額が増加傾向にあることから、引き続き国民健康保険の健全な財政運営が行えるよう努めていく。

国民健康保険被保険者数は減っているが、直近の所得100万円から300万円の所得階層別世帯数は。

7年4月1日現在で所得100万円以下が6848世帯、所得100万円を超え300万円以下が4777世帯、所得300万円を超えている世帯が2198世帯である。

坂戸市乳児等通園支援事業は、いわゆるこども誰でも通園制度といわれており、全ての子どもが対象ということだが、障害児や医療的ケア児の受入れは

ホームが行う非常用自家発電設備の整備を行うとのことだが、この交付金に対する市の考えは。

市内の高齢者施設等が防災、減災対策を推進するための重要な交付金であることから、今後積極的な活用に向け、事業所への周知に努めていく。

乳児家庭全戸訪問事業、いわゆる赤ちゃん訪問事業の効果は。

保健師等が訪問することで、産婦や子ども等の家庭状況の直接把握が可能となり、必要に応じて子育ての不安解消や育児負担の軽減につながる適切な相談支援を行うことで、子どもの健全やかな成長の支援と児童虐待の予防等につながる取組であると考える。

不妊治療費等助成金の効果をどのように捉えているか。

不妊で悩んでいる夫婦が望むタイミングで治療を受けられる環境を整えることは、少子化対策の一助として意義のあることと考えている。

関閩千代田線整備事業の進捗率は。

東武鉄道株式会社への委託

どのようなものか。

障害児や医療的ケア児などの特別な配慮が必要な子どもについては、各事業者が受入れの判断をすることになるが、障害の有無等にかかわらず、地域の子どもが誰でも通園できる制度であると認識しているため、該当児童が本制度を利用できるように、各事業者が必要に応じて働きかけていく。

環境都市

〈付託議案第80・81号〉

12月定例会において質疑はありませんでした。

議会人事の変更について

予算決算常任委員会委員長の変更

12月12日付で田中栄予算決算常任委員会委員長が委員長の職を辞任したことに伴い、議会人事の変更がありました。同日、予算決算常任委員会において、委員長を互選した結果、古内秀宣委員が当選しました。

提出議案とその結果

(令和7年12月定例会)

全会一致の議案	
議案番号	議案名
第 68 号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
第 69 号	職員の給与に関する条例及び坂戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第 71 号	坂戸市児童福祉審議会条例の一部を改正する条例制定の件
第 72 号	坂戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
第 73 号	坂戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
第 74 号	坂戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
第 75 号	坂戸市学校給食費の管理に関する条例制定の件
第 76 号	坂戸市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件
第 77 号	坂戸市教育委員会教育長の任命について
第 78 号	工事請負契約の締結について（市民総合運動公園大体育室等耐震補強等工事（第一工区）関係）
第 79 号	令和7年度坂戸市一般会計補正予算（第3号）を定める件
第 80 号	令和7年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を定める件
第 81 号	令和7年度坂戸市坂戸都市計画事業関間四丁目土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を定める件
第 82 号	令和7年度坂戸市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定める件
第 83 号	令和7年度坂戸市介護保険特別会計補正予算（第2号）を定める件
第 84 号	令和7年度坂戸市一般会計補正予算（第4号）を定める件

議案番号	議案名	会 派 名					
		民政クラブ	公明党	民主の会	さかど新国会	みらい	日本共産党
第 70 号	坂戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	▲	○	○	×

○ 賛成
× 反対
▲ 同一会派内で賛成か反対で分かれたもの

※討論の要旨は、6ページに記載してあります。

(令和7年12月17日現在)

民政クラブ		公明党			民主の会			さかど新国会		みらい	日本共産党	無会派							
石井 寛	森田 文明	波多野 功和	中島 浩喜	古内 秀宣	※(柴田 文子)	野沢 聖子	綿貫 正寿	弓削 勇人	中村 拓史	吉川 厚季	小川 未奈子	飯田 恵	吉原 正洋	鍋木 幸代	小澤 弘	田中 栄	新井 文雄	大山 嘉代子	△(猪俣 直行)

※柴田文子副議長は、採決時、猪俣直行議長が欠席していたため、地方自治法第106条第1項の規定により、議長としての職務を行いました。

△は議長
△欠席者(採決時)

討論 (要旨)

内容は少数意見を尊重し掲載しています

議案第70号 坂戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件

【賛成多数で原案可決】

【反対】
① 今回で2年連続の国民健康保険税の値上げとなる。子どもにも均等割課税がかけられ、加入者家族が増加するほど、負担増となる。7年4月1日現在、本市の国保加入者世帯のうち所得100万円以下世帯が約50%で、これ以上の負担増には無理がある。国民健康保険制度を将来にわたり安定的な制度とするために、国民健康保険被保険者だけに負担させるのではなく、国の予算として位置付けるべきである。国、県の方針をそのまま受け止めるのではなく、国、県に本市の実情等を説明し、訴えることを要望する。本市では、給食費や18歳までの医療費無償化、国の物価高対応子育て応援手当支給事業等により子どもへの支援を行う中、子どもが増えるほど負担増となる改正は矛盾すると思われるため、反対する。

② 本条例案の国民健康保険税の課税額では、均等割は、基礎課税額9400円、後期高齢者支援金等課税額4200円、介護納付金課税額3300円の増額となる。物価高騰が続く中、市民生活は厳しい状況にあり、これ以上の負担増は、市民の生活基盤を脅かすものと言わざるを得ない。国保会計の赤字は、国や県の公費負担の不足に起因し、その不足分を全て加入者の負担増で賄おうとするのは、市民の生活を守る政策とは言えない。国保財政は、保険税だけでは立ち行かないと考える。他の健康保険のような事業者負担と同じように、国の公費による拡充が不可欠である。国民健康保険制度を守るためには、被保険者の生活を守ることが前提でなければならない。そのためには、国や県に公費負担の更なる拡充を働きかけるなど、市民の生活を守ることが自治体の責務と考えることから、反対する。



【賛成】

① 埼玉県は5年12月に埼玉県国民健康保険運営方針第3期を策定し、県が算定した市町村標準保険率と、実際の税率に乖離が生じている市町村は、9年度の保険率水準の準統一に向けて段階的に税率改正を行うこととされた。本市は、国民健康保険基金や一般会計からの繰入金等を活用し、保険率の引上げを行わず、国民健康保険の運営に努めてきたが、3年度以降、国民健康保険特別会計決算の実質単年度収支は赤字、国民健康保険基金残高も減少し、国民健康保険財政は厳しい状況である。国民健康保険税の引上げは、被保険者に負担をお願いするものとなるが、低所得者や未就学児には国民健康保険税の軽減が適用され、被保険者の負担が過重にならないよう配慮されていることから、賛成する。

② 国民健康保険制度は制度創設以来、国民皆保険体制の中核を担い、地域医療の確保や地域住民の健康の維持増進に貢献してきた。本市では、収納率向上対策や医療費適正化に積極的に

取り組むことで、保険率の引上げを行わず、国民健康保険の運営に努めてきたが、被保険者数の減少により保険収入が減少する一方で、被保険者の高齢化や医療の高度化に伴い医療費が増加し、近年では、国民健康保険特別会計決算において実質単年度収支が赤字となっており、国民健康保険財政は厳しい状況であると認識している。国民健康保険税の引上げは、被保険者の負担を伴うものではあるが、国民健康保険制度を将来にわたり持続可能な制度として堅持するため、保険税の収納率向上による財源確保、国や県への国民健康保険の財源確保に係る要望を継続して実施することを願います、賛成する。



本市の人事行政について

中島 浩喜



問 職員採用の課題は。

答 土木技師をはじめ、建築技師や保健師などの専門的知識を必要とする職種の応募が全体的に少なくなっており、採用が難しい状況となっている。国、地方問わず、全国的に同様の傾向であり、今後の人材確保が課題となっている。

問 職員の能力向上のため、採用・育成・配置を一体的に管理する仕組みづくりの必要性は。

答 議員指摘のとおり、それぞれ個別ではなく、一体的に管理していく必要がある。市では、これらを一体的に管理しているが、職員の能力を最大限に発揮できるよう、引き続き、人材の確保から育成、育成した人材の配置、更にキャリアアップにつなげたいと考えている。

問 本市の将来を見据えた人材政策の方向性は。

答 今後の人事行政を取り巻く状況は、少子化に伴う採用試験受験者の減少や仕事に対する価値観の変化などにより、益々厳しくなる見込みである。これらの変化に対応するため、これまでも従来からの採用試験方法の転換や、職員の研修機会の確保、自己啓発支援など、採用から育成までを一体的に考えるところに、その後の配置に生かすなど、取組を進めてきた。議員の質問にあったように、行政の信頼と基盤を支えるのは、正に「一人」であり、「職員」である。結局のところ、より良い市政は、職員にかかっていると一言でも過言ではないと考える。今後においても、これまでの取組に加え、先進事例等を調査・研究し、取り入れることで、将来を見据えた本市を支える人材の確保、育成に取り組み、なお一層の組織力の強化を図っていく。

鳥獣対策について

石井 寛



問 アライグマ捕獲に係る報奨金や箱罫の購入費などの助成制度導入については。

答 助成内容、条件等、他自治体の状況を参考に検討していく。

問 農地への鳥獣侵入防止策として、電気柵等の設置費などの助成制度導入については。

答 国、県補助金の活用を含め、助成内容、条件など、他自治体の状況を参考に検討していく。

問 緊急銃猟実施については。

答 警察官職務執行法等に基づく発砲を優先しつつ、緊急銃猟が適切に実施できるよう体制を整備したい。

問 緊急銃猟に対応できるように近隣自治体や警察などと合同訓練を行うことについては。

答 近隣自治体との連携を進め、合同訓練も提案していく。

子育て支援について

問 一箇月児健診費用は市外の一部医療機関で自己負担金が発生する。全額を助成することは。

答 国の補助金や近隣市の動向を踏まえ検討していく。

問 おたふくかぜワクチン接種費用を全額助成することは。

答 国の動向を踏まえ検討する。

問 産後ケア事業の利用回数の上限を撤廃することについては。

答 育児不安解消等の観点から、利用回数の見直しを検討する。

問 本市に保護者が安心・安全に子どもを遊ばせる施設を増やすことについては。

答 子どもや子育て家庭に配慮し、施設の開設に向け検討を進める。

問 病児保育事業の実施施設を増やすことについては。

答 病気や病気の回復期にある子どもに一時的に保育を実施する事業である。実施施設を増やすことを検討する。

婚活支援について

吉川 厚季



問 結婚願望はあるが出会う機会や時間がないとの声が寄せられる。市の抱える少子化や人口減少問題の解消にも寄与する「婚活」は、行政主導で推進されるべきと考えるが市の取組は。

答 県が運営するSAITAMA A出会いサポートセンター事業と連携し、恋たま坂戸サポートセンターを開設して婚活支援に係る取組を実施している。

問 SAITAMA出会いサポートセンターの概要は。

答 県が主導的に公的な結婚支援を行う取組で、通称「恋たま」と呼ばれている。

問 恋たま会員になると受けられるサポートは。

答 希望する条件で相手を検索し、お見合いを申し込むことができるほか、自身の登録情報に基づき、相性の良い相手をAIが紹介してくれるなどがある。

問 これまで本市が実施した婚活イベントの内容は。

答 パーティー形式や、お菓子作りなどの共同作業を楽しむイベント、スポーツを通じたイベントなどがある。

作りなどの共同作業を楽しむイベント、スポーツを通じたイベントなどがある。

問 婚活イベントの実施結果をどのように評価しているか。

答 毎年度10組以上のカップルが成立し、男女の出会いの場として一定の効果があると考える。

問 婚活イベントの今後の展開については。

答 参加者のニーズに応じた様々な企画を検討していく。

問 婚活支援事業は生産年齢人口の増加や労働力確保につながる施策と考えるが見解は。

答 未婚者の出会いの機会を提供する施策にとどまらず、将来的な生産年齢人口の増加や労働力確保、更には地域の活力向上にも寄与する重要な取組であると捉えている。

「食」を通じた本市の魅力づくりについて

野沢 聖子



問 農業振興における市民・地域と連携した取組については。

答 軽トラック市や坂戸ブランド農産物の認証制度の実施、規格外農産物を原料にしたドレッシング等の開発・販売などを行っている。

問 商工業振興における食を通じた取組については。

答 市内事業者がこだわりを持って製造・販売しているさかど自慢の逸品の認定やミニマルシエの開催、坂戸市商工会のさかど街バルを支援している。

問 食育の取組については。

答 さかど葉酸プロジェクトとして女子栄養大学等と連携した料理動画の配信、小・中学校での食育プログラム、自校調理方式による給食の提供などがある。

問 観光と食をつなぐ取組として、食にこだわったマップを作成し、イベントなどの案内にQRコードを添付することは。

答 地域経済の活性化に寄与すると考えられるため研究する。

問 さかど葉酸プロジェクトを市全体の運動に広げる考えは。

答 同プロジェクトを含む食育の更なる推進に努めたい。

問 食品ロス削減において、小売店等と消費者をアプリでマッチングさせるなど企業と連携した新たな取組を行う考えは。

答 フードシェアリングに対する店舗の理解と協力が不可欠であることから、研究する。

問 市制施行100周年に向けて、食を通じた魅力あるまちであり続けるために「坂戸市フードバレー構想」を策定し、包括的な推進を図るべきと考えるが。

答 「フードバレー構想」は大変意義があるものと考えているため、引き続き様々な事業を推進し、本市が培ってきた食文化を将来世代へ継承していきたい。



問 道の駅「べに花の郷おけがわ」は、多様な機能を備えた新しいタイプの道の駅として注目されている。特徴について伺う。

答 防災道の駅として、備蓄倉庫や非常用電源、マンホールトイレ等を整備することで広域防災や物資集積の拠点としての役割を果たしている。

問 道の駅を整備する際には、防災面にも資する施設とすることが望ましいと考えるが、市の所見を伺う。

答 国道沿いなどの利便性の高い場所や、十分な容量を持った駐車場など、道の駅は、防災の拠点となり得る要素を兼ね備えており、整備する場所によっては、本市の防災に資する施設となるものと考えている。

問 場所の選定に関し、防災の拠点とする場合に配慮すべき点について所見を伺う。

答 道の駅を防災拠点として整備することを考える際には、震災時に液化化する可能性が低く、



水害ハザードマップの浸水想定区域外であることや、埼玉県や本市が指定する災害時の緊急輸送道路に接していることなどが立地条件としての検討課題になると考えている。

問 本市では道の駅整備の検討を行ったことがあるのか伺う。

答 現状や課題を整理するため、6年2月に庁内の関係課が集まり、情報共有と意見交換を行う打合せの場を設けた。打合せでは、道の駅の現状や概要等について確認するとともに、道の駅整備に係る課題について協議を行い、立地条件の整理や用地確保、導入機能、財政負担が整備の課題であることを確認した。



問 本市の公共施設の利用の課題については。

答 現在、多くの施設で建物や設備の老朽化が進んでおり、安全で快適に利用していただくため、また、市民ニーズに十分対応するため、施設の改修や設備の計画的な更新が求められており、その際に、財政的な負担が一時集中しないよう、支出の平準化を図っていくことが課題となっている。

問 空調設備やトイレ設備の充実、施設予約方法の柔軟な運用、WiFi環境の整備といった利用者からのニーズに対し、どのような対応をしたのか。

答 室内環境改善のための空調設備の改修やトイレの洋式化を順次進めている。施設予約方法やWiFi環境の整備などの対応についても引き続き検討していきたい。

問 施設の利用実態を詳しく把握することについては。

答 施設の利用実態の把握は、



施設利用の拡大、更なる市民サービスの充実に不可欠であることから、今後、利用申込みなどの際に、利用目的などの詳細内容の把握に努めていきたい。

問 前例ではなく、柔軟な発想で持続可能な公共施設を利活用することについての考えは。

答 坂戸市公共施設等マネジメント計画における「公共施設等の管理に関する基本方針」を踏まえ、施設利用者のニーズや利用実態、建物の状態を把握し、施設の分類にこだわらない有効な利用方法を検討するとともに、施設に求められるニーズと財政負担とのバランスを図りながら、利用者の目線に立ったサービスが提供できる施設のあり方を研究したい。

一般質問

二次元コードから、各議員の一般質問の動画がご覧いただけます

坂戸市民プールについて



問 プールは再開するべきである。再開しない方向性なのか。

答 現状では未定である。

問 再開しない場合のプランは、今後も研究をする。

問 プール改修費は約7億から9億円。解体するだけでも約2億2千万円。公園にすると約6億から7億円が見込まれる。いつまでに意思決定するのか。

答 未定である。

問 休止期間中の5年間に、なくなつた近隣の公営プールは。

答 飯能市民プール。富士見ガーデンビーチ。さいたま水上公園。入間市中央公園プール。熊谷市の屋外プールがある。

問 現在の料金を大人800円、小・中学生600円に変更すると収支は赤字に、大人700円、小・中学生500円に変更すると収支ゼロになると考える。つぶれるくらいなら、市民の納得も得られる値上げではないかと考えるが、市の見解は。

答 調査研究する。

問 現在の大人500円、小・中学生200円の料金では、どう計算しても赤字になる。何を根拠に決めた料金なのか。

答 平成17年に決めた料金。

問 プールを再開する場合も、しない場合も一定の予算がかかる。近くに公営プールがない状況であり、適正な料金を設定すれば、赤字はなくなり、赤字にもなる。利益には税金もかからず利益率が高いため、設備投資費用の回収も不可能ではない。

問 プール再開と同規模の予算で、市民満足と同様に得る施設整備は不可能であり、土地の売却やつぶすだけでは、市民の理解は得られない。市長の考えは。

答 市が屋外プールを運営する時代は終わった。将来的にはプールを解体し、駐車場にしたい。



若者の定住促進対策について



問 学生と地域住民との交流イベントや座談会などを開催する考えは。

答 大学との連携協力協定等により、学生と地域住民との交流が行われているが、今後、大学や高校、関係部署と協議を進めながら検討していく。

問 学生の通学費の負担や生活実態を把握しているのか。

答 実態把握はしていない。

問 実態把握のために、SNSの活用や、QRコードでのアンケート調査を若者へ行うことについては。

答 現時点では考えていない。

問 本市から県外へ通学している大学生や専門学校生への通学定期補助制度の導入の考えは。

答 他自治体の動向や費用対効果等を研究する。

問 若者の定住促進対策についての考えは。

答 若者が「住みたい、住み続けたい」と感じられる環境を整え、魅力あるまちづくりをし、

定住促進を進めたい。

熱中症対策について

問 高齢者世帯に対する熱中症予防の今後の取組は。

答 自宅訪問による直接的な声かけ支援や、老人クラブなどの団体活動等の様々な機会を捉え、熱中症予防に係る啓発に努める。

問 旧北坂戸小学校用地に整備する新たな都市公園にミスト装置を設置する考えは。

答 ミスト装置の設置は予定していないが、水遊び場、屋根付き遊び場及び東屋を整備する計画をしている。

問 坂戸駅南北自由通路にミスト装置を設置する考えは。

答 設置場所、設置効果及び費用等を勘案し、今後研究する。

市民との意見交換会を実施しました！

坂戸市議会では、条例に基づき、広く市民の声を市政に反映するために、広報委員会が主体となり、今回、初の試みとして、地区を代表する坂戸市区長会理事の皆様と以下のとおり意見交換をさせていただきました。

なお、紙面の都合により、一部の掲載となっております。詳細は、二次元コードまたはホームページからご覧いただけます。

【実施日時】 令和7年11月6日(木) 午後3時～4時30分

【会場】 入西地域交流センター 多目的室

【参加者】 坂戸市議会広報委員8人 副議長 坂戸市区長会理事9人 合計18人



○テーマ「住みつづけたいまちづくり」

○主な意見

- ・少子化・人口減少と地域のつながりの希薄化について
- ・坂戸の魅力と可能性について
- ・空き地・空き家対策について
- ・多文化共生の推進について など



○まとめ

坂戸市は、豊かな自然環境と交通の利便性の高さ、人の温かさや支え合いの文化等の多様な魅力を兼ね備えたまちである一方、今回の意見交換会を通じて、人口減少、少子高齢化、都市の空洞化、世代間の分断、そして外国人との共生の課題等も改めて浮き彫りになった。これからの坂戸市には、人が集い、お互いに支え合い、坂戸の多様な魅力を共に育てていくまちづくりが求められる。市民一人ひとりの参加と、行政・学校・地域団体との協働により、坂戸らしい温かさや誇りを未来へつなげていくことが重要である。

議会報告会を動画で配信しています

令和7年9月定例会の内容について報告しています。

- ・令和6年度歳入歳出決算認定
- ・議会の事業評価 など

二次元コードまたはホームページからご覧ください。

ホームページはこちらから

坂戸市議会 議会報告会 検索

なお、YouTube 坂戸市公式チャンネルでも配信しています。



一般質問 原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

問 緊急時通報システムの過去3年間の利用者の推移は。
答 各年度末の利用者数は4年度は144人、5年度は130人、6年度は111人である。
問 固定電話を持たない方も同システムを利用できるように、固定電話を必要としないシステムを導入すべきだが見解は。
答 固定電話の利用者が減少する中、固定電話を持たない方も利用できるシステムの導入を検討しており、人感センサーなどのデジタル技術の活用を含め、より多くの方に利用しやすい制度となるよう研究していく。
問 地域住民等を主体とする団体が要支援認定者や事業対象者等を対象に行う生活支援、いわゆるサービスBの登録団体数は。
答 訪問型サービスを提供する団体が7団体、通所型サービスを提供する団体が1団体である。
問 今後の高齢者の増加を見込み、サービスBの登録団体を増やすための施策展開が必要と考

えるが、今後の施策については。
答 高齢者が地域でいきいきと暮らせるよう、地域の支え合いの体制づくりを目的に実施している生活支援体制整備事業において、高齢者支援に関わる担い手を育成するための研修や、生活支援を実施する新たな団体の掘り起こしをするなどの取組を引き続き行っていく。
問 サービスBの担い手がより充実した支援を提供することができるよう補助額を増額すべきであると考えますが市の見解は。
答 サービスBの担い手が充実した支援を提供していくことが重要であることから、サービスBの登録団体と様々な機会において意見を交わし、登録団体の活動を支える方策を研究していく。



本市の高齢者福祉施策について

中村 拓史

問 クビアカツヤカミキリの寄生による公園内や街路樹に植えられた桜の被害状況は。
答 7年11月末時点では、公園3箇所において56本、街路樹において17本の被害を確認した。
問 小・中学校でのクビアカツヤカミキリによる被害状況は。
答 今年度から状況確認を行っており、7年11月末時点では、小学校6校、中学校1校の桜43本の被害を確認した。
問 クビアカツヤカミキリによる被害拡大防止の対応は。
答 手引によると、成虫を見つけたらすぐに捕殺する、糞と木くずが混ざったフラスが確認された樹木は穴から針金や薬剤で幼虫を駆除し、成虫の飛散防止のために樹木にネットを巻き付けるとなっている。
問 公園内の樹木の毛虫対策で薬剤散布を行う際に近隣住民や公園利用者等への配慮については。
答 無風時に行う、登下校の時

間帯を避ける、飛散が少ない薬剤を選ぶ、チラシ等で事前に周知を行うなど、影響が最小限となるよう努めている。
問 チャドクガは薬剤散布をする毒針毛が抜け落ち、空中に浮遊する。この毛に触れるとかゆみや発疹するが被害予防策は。
答 樹木の枝が密集すると風通しが悪くなり、チャドクガが住みやすい環境となるので、状況に応じて定期的に剪定している。
問 今後の害虫対策の周知は。
答 環境学館いずみにおいて、埼玉環境科学国際センターによる害虫関係の講座等の開催を検討し、害虫対策に努めたい。人的被害が心配される害虫には、ホームページや広報紙などを通じて情報提供や注意喚起を行うなど被害防止に努めたい。



害虫対策について

大山嘉代子

議員研修会を開催しました

～事例で考える議会運営のポイント～



10月7日、講師にひろ せ かずひこ廣瀬和彦氏（株式会社廣瀬行政研究所）を迎え、議員研修会を開催しました。

市民全体の代表者である議員は、地方自治法や会議規則などの規定を十分理解しておくとともに、先例や議会運営についての申し合わせ事項などの規範やルールを遵守することが求められています。議会運営の様々な場面における個別具体的な事例に対する適切な対応方法を学ぶことは、公正かつ効率的な議会運営を行う上で重要なことです。研修会では、議員によるSNS発信の落とし穴に関する事項も含めて、様々な事例を参考にお話しいただきました。

議員として更なる資質の向上を図り、今後の議会活動に生かしてまいります。なお、当日の講師謝金として政務活動費を活用しました。



坂戸市教育委員会教育長の任期が7年12月19日で満了となるため、引き続き太田正久さんを任命することについて同意を求め、全会一致で提案されました。議会では、全会一致で原案のとおり任命することに同意しました。



教育長に

おた
太田
まさひさ
正久さん

編集後記

第4回12月定例会では、市民総合運動公園大体育室等耐震補強等工事に係る工事請負契約の締結や、物価高対応子育て応援手当支給事業を含む補正予算等を審議し、いずれも原案のとおり可決及び同意しました。

市議会においては、昨年11月に坂戸市区長会理事の皆様と、住みつづけたいまちづくりをテーマに意見交換会を実施しました。これからも市民の皆様のご意見を生かした活動ができるよう全力で取り組んでまいります。
(委員長記)

広報委員会

委員長 野沢 聖子
副委員長 大山嘉代子
委員 中島 浩喜
委員 鍋木 幸代
委員 波多野 功和
委員 吉原 正洋
委員 中村 拓史
委員 小澤 弘



さかど市議会だよりは古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。